

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
一般	06	01	03	164070	担い手育成支援事業			
総合計画	分野	しごと						
	政策	1-1	農林業の振興					
	施策	2	担い手の育成					
目的	農業の担い手の育成を進める							
対象	担い手農業者（個別、集落営農組織等）							
意図	担い手農業者が育成され、所得が確保される							
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること								
<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地問題解決加速化支援事業：地域農業マスタープランの見直しを行い、内容を変更、充実させる。 ・集落営農法人化等支援事業：集落営農の法人化等の事務経費等を補助する。 ・担い手農業者等法人化支援事業：一戸一人等の設立に係る事務経費等を補助する。 ・青年就農給付金交付事業：新規就農者（就農時45歳未満）の育成確保のため給付金を交付する。 ・トータルアドバイザー事業：認定農業者の掘り起こしや農業経営改善計画の作成支援及びその達成に向けた各種指導、集落営農組織の立ち上げと法人化の促進を図るためにトータルアドバイザーを設置する。 ・認定農業者協議会負担金：当該協議会が行う担い手農業者を対象とした研修会、情報提供、国の農業制度への加入の推進のため負担金を支出。 ・新規就農者支援事業：新就農人フェア等への参加により、花巻市への就農促進を行い、受入れした際に農業研修指導者への謝礼、生産資材費等の補助、農地の賃借料を補助する。 								
市民参画の有無 [対象外]								
市民協働の形態		共催	<input type="radio"/> 実行委員会・協議会		事業協力・協定			
		後援・協賛	<input type="radio"/> 補助・助成		委託			
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)		
①	研修会への参加人数	人	計画	600	600			
			実績	810	841			
②	新規就農者支援事業利用者数	人	計画	3	3			
			実績	1	2			
③			計画					
			実績					
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)		
①	経営所得安定対策への加入率（米の所得補償交付申請数/10a以上の主食用米作付農家数）	%	目標	100.0	100.0			
			実績	89.8	90.7			
②	新たに法人化した集落営農組織	経営体	目標	9	7			
			実績	14	6			
③			目標					
			実績					
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		<input type="radio"/>	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
<ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策については、主食用米に対して交付金が出る仕組みであることから、農家の加入率が高かった。（申請者数3,832/10a以上の農家数4,227=90.7%） ・トータルアドバイザーの支援や法人設立に関する事務経費の補助等により集落営農組織の法人化が加速された。 (平成27年度：14法人、2組織が設立) (平成28年度：6法人が設立) 		
目的妥当性	公共関与の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県・市の農業政策を農家等に周知し、制度活用により農業経営基盤を確立し、地域農業の中心となる担い手として育成する。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	<ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策制度の周知による加入率の向上が可能となる。 ・新規就農者の受け入れにより、定住が促進される。
<input type="radio"/> 向上余地がある		
向上余地がない		
効率性	事業費・人件費の削減余地	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の経営改善にかかる支援もトータルアドバイザーが担っており、担い手の支援窓口が一本化されている。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の支援の窓口となるトータルアドバイザーの設置にかかる経費は市と農協が1/2負担としている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
<input type="radio"/> 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業マスタープランの見直しが繰り返され、内容の充実が図られている。 ・研修会やトータルアドバイザーの支援により、担い手農業者の育成や法人化が図られ、担い手への農地集積が促進されている。 ・青年就農給付金を交付することにより就農後の定着化が図られている。 ・新規就農者の受け入れにより、定住が促進されるとともに農業振興の活性化が期待される。 		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	06	01	03	164070	担い手育成支援事業

単位：千円

	27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	28,900	45,633		16,733
財源内訳	国・県	19,564	27,781	8,217
	地方債			
	その他			
	一般財源	9,336	17,852	8,516

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

部重点施策における目標

担い手・新規就農者の育成支援

事業開始の背景・経緯

農業者の高齢化、担い手不足の状況の中で、農業の持続発展を図るためには、集落を基本とした営農組織や意欲ある担い手を育成確保する必要があることから、経営指導体制を構築するとともに各種支援策を導入した。

事業概要

- ・人・農地問題解決加速化支援事業：地域農業マスタープランの見直しを行い、内容を変更、充実させる。
- ・集落営農法人化等支援事業：集落営農の法人化等の事務経費等を補助する。
- ・担い手農業者等法人化支援事業：一戸一法人等の設立に係る事務経費等を補助する。
- ・青年就農給付金交付事業：新規就農者（就農時45歳未満）の育成確保のため給付金を交付する。
- ・トータルアドバイザー事業：認定農業者の掘り起こしや農業経営改善計画の作成支援及びその達成に向けた各種指導、集落営農組織の立ち上げと法人化の促進を図るためにトータルアドバイザーを設置する。
- ・認定農業者協議会負担金：当該協議会が行う担い手農業者を対象とした研修会、情報提供、国の農業制度への加入の推進のため負担金を支出。
- ・新規就農者支援事業：新就農人フェア等への参加により、花巻市への就農促進を行い、受入れ

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・集落営農組織へのアンケートを実施して、課題を明確にしながら法人化支援を行っていく。
- ・地域農業マスタープランの一層の周知を図っていく必要がある。
- ・新規就農希望者の要望に応じ様々な品目で新規就農支援を行うが、特にぶどうを中心とした施策とする。
 - 1 ぶどうを中心とする理由は以下のとおり。
 - 1 ぶどうの成木そのものを譲り受けるため、他の作物に比べて初期費用が少なく農業開始年から所得が確保される。
 - 2 ワイン用ぶどうは、市内会社での加工という農商工連携の一貫した流れがあり、地域産業の活性化に繋がる。

担当部署 部名 農林部 課名 農政課 担当係長 伊藤聡美知 内線 6-284

(単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

【人・農地問題解決加速化事業 140千円】

- ・地域農業マスタープランの更新に係る事務経費を国が負担する。
 - ・地域農業マスタープランは、将来の地域農業のあり方や担い手について地域で話し合った結果に基づいて市が作成するもの。地域農業マスタープランの適正な見直しにより、地域の担い手の明確化や農地集積の促進、地域農業の将来像の具体化が進む。
- 《H28実績》
需用費 140千円（事務用消耗品、コピー代等）

【農業経営法人化等支援事業 2,400千円】

- ・地域の中心となる経営体の育成・確保のため、集落営農の組織化に20万円、集落営農等の法人化に40万円交付する。
- 《H28実績》
400千円×6法人=2,400千円

【担い手農業者等法人化支援事業 400千円】

- ・農業経営法人化等支援事業（国事業）の補助対象とならない一戸一法人等の設立に対し、20万円を交付する。（市単）
- 《H28実績》
2経営体×200千円=400千円

【青年就農給付金交付事業 25,150千円】

- 地域農業マスタープランに位置づけられた新規就農者（就農時45歳未満）に対して、経営が安定するまで年間最大150万円を支給。（最長5年）
- 《H28実績》
- ①事務推進費399,546円（事務消耗品、コピー代、電話代等）
 - ②青年就農給付金24,750,000円（内訳）
 - ・継続分 1,500千円×11経営体=16,500千円
 - ・継続（夫婦）分 2,250千円×2経営体=4,500千円
 - ・H28新規分 1,500千円×2経営体=3,000千円、750千円×1経営体=750千円

【トータルアドバイザー事業 10,400千円】

- トータルアドバイザー（6名、地区担当制）を配置。事業費は市とJAが1/2ずつ負担。トータルアドバイザーの主な業務
- ・集落営農組織のない地域への組織化の支援
 - ・組織担い手に対する法人化への誘導
 - ・個人担い手に対する認定農業者への誘導
 - ・認定農業者の農業経営改善計画の達成支援
 - ・組織担い手及び個人担い手に対する各種制度への加入促進等

【花巻市認定農業者協議会負担金 1,116千円】

- 認定農業者や認定農業者を目指す農業者によって構成された組織。研修会等を実施し会員の農業経営能力の向上を図る。
- 花巻市補助金・負担金の交付基準2を準用
補助対象経費を協議会の運営に関する事務費、会議費、研修費、広報費等とし1/2以内とする。
※補助対象経費から飲食は除く

平成 28 年度事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	06	01	03	164070	担い手育成支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること	【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】
<p>【新規就農者支援事業 2,018千円】 ○就農支援 1,699,549円</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業研修指導者への謝礼：800,000円 新規就農者は、年間を通して農業研修を受ける。個別経営体及び農業生産法人等に、研修受け入れ費用として月々5万円を謝礼として交付する。 50千円/月戸×11ヶ月×1経営体 550,000円 50千円/月戸×5ヶ月×1経営体 250,000円 生産資材費等への補助：799,549円 生産に係る初期費用（農業機械費、生産資材費等）を1人あたり最大80万円を補助する。 1経営体：799,549円（軽トラック374,000円、剪定鋏等23,308円、草刈機械他402,241円） 農地の貸借料への補助：100,000円 土地所有者が安心して園地を貸し出せるよう、園地の貸借料(1万円以内)を補助する。補助対象面積は、最大50aとする。 10千円/10a×50a×2名=100,000円 <p>○広報 318,640円</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報費：318,640円 東京、盛岡、北上で行われる新規就農フェア等へブース出展する。 出展料：新・農業人フェア（東京会場）32,400円×3回=97,200円 旅費：北東北暮らし発見フェア参加 1名 44,540円 新・農業人フェア参加 3名×44,120円=132,360円 ふるさと回帰フェア 1名 44,540円 <p>【新規就農者技術指導員の設置 3,537千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 報酬 3,069,920円 社会保険料 466,951円 	

平成 28 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	06	01	03	164070	担い手育成支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

【花巻版「農業女子プロジェクト」事業 472千円】

○女性農業者ネットワーク形成支援事業 187千円

- 1 目的

県内の若手女性農業者同士のつながりを広げるとともに、身近な若手女性農業者の先進的な取り組みの紹介及び情報交換を通じて、農村における女性農業者の存在価値の高さを再認識し、意欲の向上を図る。
- 2 事業内容
 - ①県内の若手女性農業者を対象とした意見・情報交換会の開催。

「女性農業者が活躍するために必要なこと」や「女性新規就農者を増やすために、地域の女性農業者に期待される役割及び環境の整備」などをテーマとした意見交換会を実施し、必要な方策を検討する。

 - ・有識者による講演会
 - ・県内の若手女性農業者による先進事例の発表
 - ・参加者同士のテーブルディスカッション
 - ②若手女性農業者を対象とした農業用機械の操作や加工品開発等に関する研修会の開催。

女性農業者が経営の中核に携わるために必要な技術・知識の習得や女性ならではの視点を活かした加工品開発・マーケティングに関する研修会を開催し、女性農業者の意欲向上と技術・知識の習得につなげる。

 - ・農業用機械操作に関する講義の開催 トラクター講習会2回開催（農業委員会と共催）
 - ・加工品開発やマーケティングに関する研修会を開催 3回27名の参加

3 事業費内訳（女性農業者ネットワーク推進事業費）

①意見・情報交換会		②研修会	
講師謝礼（@10,000円×1名）	円	講師謝礼（@10,000円×2名）	20,000 円
発表者謝礼（@5,000円×3名）	8,000 円	事例発表者謝礼	28,000 円
保育士謝礼（@10,000円）	円	保育士謝礼（@10,000円）	円
消耗品費	50,000 円	消耗品費	50,000 円
会場使用料（@26,000円）	円	会場使用料（@26,000円）	31,000 円
小計①	58,000 円	小計②	129,000 円
合計（小計①+小計②）		187,000 円	

○女子就農者発掘支援事業 285千円

- 1 目的

首都圏の地方への移住希望者や岩手に関心が高く持つ人と、本市の女性農業者のマッチングを図り、女性農業者から日々の生活や仕事等の情報（魅力）を発信することにより、本市での就農希望者の発掘につなげる。（女性就農希望者の発掘、移住・定住・新規就農の促進）
- 2 事業内容
 - ・花巻版農業女子プロジェクトの活動や花巻の農村でのライフスタイルの魅力をPR
 - ・首都圏で開催される移住セミナーでのPRや個別相談対応、首都圏でのイベントでの花巻版農業女子プロジェクトメンバーによる郷土食をテーマとした料理教室の開催と花巻産農産物・加工品のPRなど。
 - 12/3岩手暮らしの相談会 花巻でのライフスタイル紹介 2名参加
 - 2/4いわてわかずフェス 料理教室の開催と花巻産農産物のPR、販売 3名参加
- 3 事業費内訳（女性就農者発掘支援事業）

発表者謝礼（@5,000円×3名）	8,000 円
旅費（東京1泊2日：@44,540円×5名（市内女性農業者3名、市担当者2名）	215,930 円
消耗品費	49,883 円
講師謝礼	12,000 円
合計	285,813 円